

福祉にいがた

Fukushi Niigata

CONTENTS

巻頭特集

地域紡ぐ
絵本の家「ゆきぼうし」(2・3面)

- 10月29、30日に新潟県民福祉大会開催
- 新発田中央高校のボランティア活動紹介
- 9月は新潟県自殺対策推進月間

9月号
2019
第805号



絵 高橋 郁丸「月見」(漫画家・新潟市中央区)・文 11面

地域紡ぐ

絵本の家「ゆきぼうし」(大平光代・代表 魚沼市)

守門岳を望む魚沼市須原に立つ絵本の家「ゆきぼうし」は、1995年8月に誕生しました。テーマは「自然と子どもと絵本」。裏には「フーのきの森」があり、訪れた子どもたちが、絵本と自然の世界を行き来する中で、心身共に豊かに成長してほしいとの願いが込め

られています。代表の大平光代さんらボランティアの方々が、その思いを引き継ぎ運営しています。

「ゆきぼうし」は、誰もが無料で自由に入退りでき、ゆつくりくつろげる私設の絵本図書館です。新潟市から移住した大塚さんと千恵さん夫妻が、二人の

子どもの豊かな成長見守り四半世紀



自然豊かな旧守門村に立つ「ゆきぼうし」

山荘の隣に建設、大塚さん所蔵の絵本を中心に、多くの人からの絵本などの寄贈や資金協力で出来上がりました。

現在、蔵書は国内外の作家の絵本や童話から大人向け書籍まで約9000冊。2階と3階の本棚に、題名により分類されて並べられています。床に横になるなど、思い思いのスタイルでゆったりと絵本を楽しむこ



所蔵の絵本の数々

とができます。

代表で絵本専門士の大平さんは、本の購入について「子どもにとって良書と言われるものを少しずつ置いていきたい」と話します。

5年前に館長の千恵さんから、開館の思いも含めてバトンを受け継いでいるのです。「良い本があるねー」と言われることが自慢であり、「うれしい」。年4回発行の「ゆきぼうし通信」7

月号では、新しく入った本として「どこどこ こけし」(山田マチ作、花山かずみ絵)や「たぬきの花よめ道中」(最上一平作、町田尚子絵)などが解説付きで紹介されています。

自然が体感できる「フーのきの森」には、シンボルツリーの大きな朴ほの木が多



絵本などが詰まった2階の本棚。3階から望む

◆メモ◆

絵本の家「ゆきぼうし」は、「花には太陽を子どもには平和を」と願い、広島平和記念日と同じ1995年8月6日に開館した。

賛助会員は102000円でホームページからも申し込める。

◆住所 魚沼市須原5192-1

◆電話・FAX 0251-79712330(平日留守電)、問い合わせは、090-1230716854へ

◆ホームページは<https://www.yukiboushi.com/>

くあり、大きな葉が暑い日差しを和らげてくれます。ボランティアの皆さんによって、木道が整備され、歌壇に花が植えられ、ハンモックやブランコも備えられています。子どもの憩いの場としてだけでなく、大人も何も考えずに一日座っていたい、そう思わせる空間があります。

楽しいイベントも開かれています。恒例の「夏休み森の絵本村」(8月3、4日)

は内容も盛りだくさんでした。9月以降も、「木の実探検」(9月28日)のほか、ミニイベントの「森で遊ぼう!ネイチャーゲーム」(9月8日)や「大人のお話会

お抹茶付き」(10月5日夜)が予定されています。開館は、土曜日と日曜日(保育園の遠足など団体利用は別途)の午前10時から午後4時までです。本の貸

出しもOK、冬季の休館中は一家で20冊も借りることができそうです。昨年の入館者は960人ほどで、前年を約200人上回りました。その多くが土、日曜に訪れる、2、3人、あるいは4、5人の家族連れなど個人客である点がうれしいと言います。かつての利用者が子どもを連れ、あるいは懐かしさから

学生たちが訪れることもあるそうです。ホームページを立ち上げ、市内の保育園などへの出前お話し会、子育て施設への絵本貸し出しなど、さまざまな形でのPR効果が出ています。

大平さんは「この状態を維持し、スタッフも増やさなくては」。併せて「賛助会員と寄付金を増やしたい」と強調します。賛助会費が

地域の社会資源を耕し、共生社会に向かって、地域を支えるNPO法人や福祉関連団体などの活動を紹介いたします。 **|| 随時掲載 ||**

本の購入から維持・運営を支えているからです。「ゆきぼうし」では、多くの賛助会員を募っています。(取材協力:新潟NPO協会)



フーのきの森でのフォルクローレライブ



森の木に楽しい名札付け



毎年人気のツリークライミング体験

元気な子どもたちの声響く

恒例の「夏休み森の絵本村」は3日の前夜祭と4日の絵本村合わせて130人

を超える家族連れなどでにぎわいました。鳥の高さで森を見下ろせ

る大人気のツリークライミングをはじめ、ケーナの音色が心に染みる哀愁と情熱のフォルクローレライブ、わらべうたの会など多彩な

イベントが用意され、模擬店も並び、子どもたちは元気に「ゆきぼうし」と「フーのきの森」が一体となった空間を楽しんでいました。

福祉の店パレット

社会福祉法人 阿賀北総合福祉協会
障害福祉サービス事業所 ゆうきの里

阿賀野市

【施設紹介】

「あなたが笑顔でいられる事が大切なこと」を職員、利用者が心情として、自主製品の製造販売や、受託作業を丁寧に行っています。

【商品説明】「ねこティッシュケース」

利用者の感性で楽しく色や柄を組み合わせ、混ぜ合わせ「ねこ型ティッシュケース」を完成。とってもPOPなティッシュケースになりました。実は、ティッシュ裏面もとてもすてきになっています。



問い合わせ 福祉の店パレット新潟店 ☎025-281-5513 県社協 地域福祉課 ☎025-281-5521

生活福祉資金

貸付制度のご案内

昭和30年に民生委員の世帯更生運動から創設された貸付制度で、他の貸付制度等が利用できない所得の低い世帯、障害を持つ人や介護を要する高齢者が同居している世帯に対して、地区の**民生委員等**による**相談支援**に併せて、資金の貸付を行うことにより、世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進、並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とする国の制度です。

生活困窮者自立支援法の施行（平成27年4月）に伴い、総合支援資金や緊急小口資金の貸付を利用する方については、生活困窮者自立支援制度と連携した支援を行っています。

利用いただける世帯

資金の種類により貸付対象世帯が異なります。

① 低所得世帯

世帯の収入が概ね市町村民税非課税程度又は生活保護法に基づく生活保護基準の1.7倍以下の世帯

② 障がい者世帯

身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の属する世帯

③ 高齢者世帯

日常生活上療養又は介護を要する65歳以上の高齢者が属する世帯で、世帯の所得が生活保護基準額の2.5倍以下の世帯

利用できない世帯

- ① 暴力団員が属する世帯
- ② 現在居住地に住民登録のない方
- ③ 債務の返済に充てるために資金を借りようとする方
- ④ 民生委員及び市町村社会福祉協議会の指導援助を拒否する方
- ⑤ 自立及び償還の見込がないと認められる世帯等

貸付資金の種類

緊急小口資金

○対象世帯／低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯

緊急かつ一時的に世帯の生計維持が困難となった場合（要件あり） 10万円以内

教育支援資金

○対象世帯／低所得世帯、生活保護世帯

教育支援費	高校、高等専門学校、短大、大学への 就学費用	①高校 月 3.5万円以内 ②高等専門学校、短大 月 6.0万円以内 ③大学 月 6.5万円以内
就学支度費	入学時に必要な費用	50万円以内

※通常の貸付月額上限では学費が不足するなど一定要件に該当する場合には、教育支援費の貸付上限額を従来の1.5倍まで可能。

不動産担保型生活資金

○対象世帯／高齢者世帯

不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金	土地の評価額の70%程度 月 30万円以内
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金	土地及び建物の評価額の70%程度（集合住宅の場合は50%） 生活扶助額の1.5倍以内

※不動産担保型生活資金のみ貸付利率は、年3%又は長期プライムレートのいずれか低い利率を適用。

総合支援資金

○対象世帯／低所得世帯

※世帯の収入や失業により日常生活全般に困難を抱えている世帯

生活支援費	生活再建に必要 な費用	(単身) 月 15万円以内 (2人以上) 月 20万円以内
住居入居費	住宅の賃貸 契約の費用	40万円以内
一時生活再 建費	生活再建に 必要な費用	60万円以内

※離職期間が2年以上ある方は対象外

福祉資金 福祉費

○対象世帯／低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯、生活保護世帯

※日常生活上又は自立生活に資するため一時的に必要な費用を貸付

生業を営むために必要な経費	460万円以内
技能習得及び生計維持経費	習得期間により 580万円以内
住宅の増改築、補修等経費	250万円以内
福祉用具等の購入に必要な経費	170万円以内
障害者用自動車の購入経費	250万円以内
負傷・疾病の療養に必要な経費	療養等の期間により 230万円以内
介護・障害者サービスを受けるための経費	
災害により臨時に必要な経費	150万円以内
冠婚葬祭に必要な経費	50万円以内
住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費	
就職、技能習得等の支度に必要な経費	
その他日常生活上一時的に必要な経費	

【貸付利子】

○連帯保証人を立てた場合 「無利子」

○連帯保証人を立てない場合「年 1.5%」

※緊急小口資金は無利子（連帯保証人不要）

※教育支援資金及び福祉費（技能習得費・支度費）は、世帯の生計中心者が連帯借受人となった場合、無利子になります。

【延滞利子】

年 5.0%

詳細は、お住まいの市町村社会福祉協議会にお問い合わせください。

9月是新潟県自殺対策推進月間

守ろう たった一つの命

新潟県は、9月1日から30日までを「自殺対策推進月間」と定め、「たった一人のあなたです たった一つの命です」をキャッチフレーズに自殺予防啓発活動を集中的に展開します。県をはじめとする行政と民間団体などが連携し、県民一人一人が自殺対策の主役であるという共通理解の下、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

県ホームページのほか、新聞、テレビ、ラジオをはじめ、ツイッター広告、特設サイトなど多様なメディアを活用し、自殺予防の呼

びかけや相談窓口の周知を行います。市町村や関係機関・団体、民間団体では、メンタルヘルスに関する講演会や「命の門番」といわれるゲートキーパー養成の研修会なども行われます。

本県の平成30年の自殺者数は434人、自殺死亡率は19.5（全国平均は16.1）で全国水準よりも常に高い値で推移しています。このため、「自殺予防週間」（9月10～16日）を9月の1カ月間に拡大し、「新潟県自殺対策強化月間」として取り組んでいます。



新潟県こころの相談ダイヤル

(365日24時間対応)

0570-783-025

福祉NEWS

2019年7月11日～2019年8月10日

■人口減43万人 過去最大

1億2477万人、10年連続減

総務省が7月10日に発表した住民基本台帳に基づく人口動態調査によると、今年1月1日時点の国内の日本人は1億2477万6364人で前年から過去最大の43万3239人減少した。マイナスは10年連続。昨年1年間の出生数が最少だったのが大きく影響した。新潟県の日本人人口は224万2517人で、前年から2万3213人(1.02%)減少した。県によると、22年連続の減少で全国ワースト3位、人口は前年と同じ全国15位だった。

■思いやりの心つなごう

県、「ヘルプマーク」タグ配布
県は7月、外見では分かりに

くい障害のある人や病気の人らが、周囲に援助や配慮が必要だと知らせる「ヘルプマーク」のストラップタグの配布を始めた。地域振興局や市町村の窓口で無料で配っている。マークは赤地に白い十字とハートのデザイン。2012年に東京都が作成し、全国で普及の動きが広がっている。県がタグを作るのは初めて。縦8.5センチ、横5.3センチのシリコン製で、カバンなどに付けられる。配布対象は義足や人口関節、内部障害、難病、発達障害、妊娠初期などで援助や配慮を必要とする県内在住の人。

■平均寿命 男女とも最高

厚生労働省は7月30日、2018年の日本人の平均寿命が女性87.32歳、男性81.25歳と

なり、ともに過去最高を更新したと発表した。前年と比べて女性0.05歳、男性0.16歳延びた。過去最高の更新は女性が6年連続、男性は7年連続。長寿社会の深まりにより、社会保障など幅広い分野の改革が求められている。

■県内児童虐待 最多2793件

県内6カ所の児童相談所が2018年度に児童虐待の相談を受けて対応した件数は2793件(速報値)で、17年度より635件増加し、5年連続で過去最多を更新したことが8月1日、県のまとめで分かった。児童虐待に対する意識の高まりや、警察と児相の連携強化で対応件数は増加傾向が続いている。



記憶との 付き合い方

通い慣れた市内中心地のバス通りも、何度も待ち合わせした大きなビル

の下も、よく買い物をした全国チェーンのコンビニも、近くを通れば無意識にセンチメンタルな気持ちになる。似ている髪型の人やきれいなネイルを見れば、どうしても記憶を辿る旅行に出てしまう。

人にはいろんな記憶の形がある。楽しい記憶や恥ずかしすぎて音速のごとく忘れたい記憶も持っている。そして記憶というのは自分

一人で見ていることは少なく、他の誰かと一緒のことが多い。あの記憶を巡ると、弱っていたときに自分を大事にしてくれた人の存在に気づいてしまうことがある。必要な時にそこにいてくれたという事実、それだけで充分ありがたい気持ちになる。

しかし、ずっと記憶の中を漂っているわけにもいかない。心に空いてしまった

穴は記憶や過去ではなく、今を積み重ねて自分を形成していくしかないのである。別に忘却する必要はなく、思い出しさえすればいい。良い記憶も悪い記憶も全て自分の持ち物。それを乱暴に扱おうが愛できるように扱おうが、それは自分の記憶との付き合い方。心の中に

ある宝箱にしまい込んで、上手に箱の蓋を開け閉めして、記憶を楽しめばいい。

きっとこれから私はいろんな分岐点に遭遇するだろう。良い記憶にするのか、残念な記憶にするのか大きな小なり選択は迫られる。そんな今も「洗濯物を今の内に洗濯してしまおうべきか」という選択に迫られている。今日のこの洗濯も選択次第ではどんな形で記憶に残るだろうか。

(三青)

「認知症」特設コーナーを利用ください



ユニゾンの図書館カウンターに設けられた「認知症コーナー」

ユニゾンの図書館（新潟市中央区、新潟ユニゾンプラザ2階）では、入り口カウンターに「認知症コーナー」を設けました。認知症の人を抱える家族の葛藤や専門家が教える介助法、地域でどのように支えるのか―など専門的な書籍も含めてそろえました。ぜひ、ご一読ください。

一部を紹介しますと、認知症を発症した母と慌てる息子の奮闘記である「母さん、ごめん。50代独身男の介護奮闘記」や認知症を患う父親が亡くなった鉄道事故、その損害賠償を求められた家族の裁判記録「認知症鉄道事故裁判〜閉じ込めなければ、罪ですか?〜」をはじめ、実際のケースを基に、「薬の力」よりも「関係の力」をもつてケアするコミュニケーション

ション技術を詳しく解説する「認知症介護『その関わり方、間違いです!』―介護現場の理学療法士直伝」、すぐ実践できる精神科専門医による「『こころ』の名医が教える 認知症は接し方で100%変わる」、そして「認知症の脳活性化プログラム・レシピ」すぐできる介護予防・短期集中リハビリテーション、「よくわかる高齢者の認知症とうつ病・正しい理解と適切な

ケア」などです。9月21日は「世界アルツハイマーデー」です。また今年4月からは、新潟ユニゾンプラザ内に「新潟県認知症コールセンター」が設置され、認知症の人やそのご家族からの相談に当たっています。この機会に、認知症を取り巻く実情、課題を考えてみませんか。



全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
 - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
 - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

保険金額・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)	300万円 (限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)		
年間保険料	基本タイプ	350円	510円	
	天災タイプ(*) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円	

団体割引 20%適用済 / 過去の損害率による割増引適用

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者〔個人〕を含みます。)全員のケガを補償
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 地域福祉サービス
- 介護保険サービス など

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
営業時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

みんなで築こう

安心と活力ある健康長寿社会

15日から「老人の日」キャンペーン

内閣府や全国社会福祉協議会などが呼びかける「老人の日・老人週間」キャンペーン(15～21日)が、今年も全国で展開されます。

令和という新しい時代を迎え、誰もが健康で安心して、生きがいのある生活を送ることができるよう健康長寿社会を築くことがより重要となっています。高齢社会対策基本法に基づき、昨年2月に策定された高齢社会対策大綱でも、全ての年代の人々が意欲や能力を生かして活躍できるエイジレス社会を目指すことなどを基本に施策を進

めることとしています。

現在、各地では、増加する認知症高齢者の支援や介護予防など、地域での支え合いや医療・介護・福祉の連携促進により、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括ケアシステムづくりへの取り組みが進められています。

また、高齢者だけではなく、子どもや障害者など地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、地域、暮らし、生きがいを共につくり高め合う地域共生社会の実現を目指しています。



こうした状況を踏まえ、すべての高齢者が安心して暮らせるまちづくり、高齢者の社会参加・ボランティア活動の促進、高齢者の人権尊重—など6つの目標を掲げてキャンペーン活動するよう呼びかけています。

ホームヘルパー支援基金募集のお知らせ

農中信託銀行は、公益信託JABAバンク新潟県信連創立50周年記念・ホームヘルパー支援基金の助成先を募集しています。高齢者に対する在宅福祉サービスの主な担い手であるホームヘルパーを支援・育成する活動に対し助成を行うもので、社会福祉法人、公益法人と3年以上活動し概ね10人以上で構成し営利を目的としないボランティア団体を対象にしています。

助成対象は、①ホームヘルパーの活動および当該活動を支援する設備の整備等 ②ホームヘルパーの資質向上のための各種事業の開催等③その他の目的を達成するために必要な事業です。

金額は、対象費用全体の70%以内で、原則として①については75万円、②については、1件当たり25万円が限度額となります。

希望者は、所定の助成金交付申請書に必要書類を添付し、11月29日(金)までに、〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 農中信託銀行営業推進部「JABAバンク新潟県信連創立50周年記念・ホームヘルパー支援基金」係まで郵送ください。問い合わせは同営業推進部、電話03(5281)1420へ。詳しくは、ホームページで確認してください。

<http://www.nochutb.co.jp/>

寄付 寄付ありがとうございました (敬称略)

日付	寄付者	寄付額
平成31年 4月22日	大光銀行 たいこう寄付型 私募債 「希望のかけ橋」 (児童養護施設)	100,000円
令和元年 7月16日	大光銀行 たいこう寄付型 私募債 「希望のかけ橋」 (子ども食堂)	30,000円
令和元年 7月16日	大光銀行 たいこう寄付型 私募債 「希望のかけ橋」 (障害児施設)	30,000円
令和元年 7月23日	日軽新潟 株式会社	11,558円

第69回新潟県民福祉大会 10月29日、30日に南魚沼市で開催

母子及び父子並びに寡婦福祉法施行55周年を記念して「第69回新潟県民福祉大会」(県、県社会福祉協議会、県共同募金会、南魚沼市、南魚沼市社会福祉協議会主催)を開催します。大会初日には各テーマで研究集会、2日目には、社会福祉功労者を表彰する式典と、フィットネスインストラクターの西本真寿美氏を講師に迎え、記念講演を行います。



- 【10月29日(火)】** 研究集会(時間：午後1時00分～4時00分) 会場：南魚沼市民会館
- ◆第1研究集会 「高齢期における健康で明るい日常生活のために～介護予防とフレイルの関係について～」
 - ◆第2研究集会 「誰もが孤立することなく、安心して暮らせる地域共生社会の実現をめざして～様々な生きづらさを抱える人々への支援と関係者の繋がり方について考える～」

- 【10月30日(水)】** 式典・記念講演(時間：午前9時20分～正午) 会場：南魚沼市民会館
- ◆式典 社会福祉功労者に対し県知事表彰、県社会福祉協議会長表彰、県共同募金会長表彰を行います。
 - ◆記念講演 フィットネスインストラクターの西本真寿美氏に「いつでも・どこでも手軽にできる身体づくり」と題して講演いただきます。

【問い合わせ先】 新潟県社会福祉協議会 総務管理課(電話：025-281-5520 FAX：025-281-5528)
※開催要綱、申込書等は、新潟県社会福祉協議会ホームページに掲載しています。参加を希望される方は各市町村社会福祉協議会へお申し込みください。(http://www.fukushiniigata.or.jp/)



赤い羽根情報

「新テーマ型募金」助成事業の募集開始のお知らせ

「にいがた・新テーマ型募金」助成事業の募集を開始します。募集期間は9月10日から10月9日までです。

この募金は、助成団体が各団体の活動内容(テーマ)を掲げて積極的に募金運動にも関わることなどを通じて、共感と納得に基づく寄付を募る新たな募金手法で、1月1日から3月31日まで募金活動を行います。

昨年度は13団体からエントリーがあり、募金目標額1500万円に対して約1012万円の募金を集めることができました。

今年度は目標額を1500万円以上、参加団体数を20団体以上に拡大して実施する予定です。

なお、募集要項、エントリーシート、昨年度の募金実績等については「新潟県共同募金会のホームページ」をご覧ください。

◇ 昨年度「新テーマ型募金」に参加した「自立援助ホームたいむ」の活動内容等を紹介いたします。

「自立援助ホームたいむ」とは

NPO法人AZたいむホーム長 町屋 理美子

私たちの活動は、児童相談所の

一時保護所や家庭裁判所などから辿り着く15歳から20歳の青少年が暮らす「普通の家」の運営です。担当者が24時間交代で常駐し、生活支援や就労支援をします。定員は6名。10年目の今も新潟県内で唯一の自立援助ホームです。これまでにも巣立った青少年は19名。

ホームからアパートに自立してからも食事や相談に来たりして、実家のような利用が展開されています。活動を継続していくには、アフターフォローのためのマンパワーや資金が必要です。現在、設立時から使用してきた老朽家屋を何とか建て替えて、これからの活動が安心して続けていけるように準備を進めています。

誰にでも疲れ果てたときに、気兼ねなく休息できる居場所や困りごとを相談できる相手が必要で、この度、たくさんの方々から寄せられた御厚意は、青少年が孤立することなく、社会で前向きに生き抜いていくために必要な支援に使わせていただきます。ありがとうございます。ありがとうございました。



ホームの様子

私たちの活動は、児童相談所の



講習会でのグループワーク

【部の紹介】

部員は現在8人。本校主催のチャリティー・キャンペーンのほか、市の社会福祉協議会や児童センターが募集するボランティアに参加。ほかに献血ボランティア、3Rキャンペーンに参加予定。

新発田中央高等学校
ボランティア部

新発田中央高校ボランティア部は、昭和54(1979)年にボランティア同好会として設立、昭和56(1981)年に部に昇格しました。同年は『国際障害者年』で、本校では生徒会が中心となりチャリ

現在の内容は、吹奏楽部の演奏、被服部と華道部の製作品の販売、ボランティア部はその年によって実施する内容は違いますが、昨年は北海道胆振東部地震の募金活動をしました。今年も災害を受けた地域の復興

知症サポーター養成講座』ではさりげなく自然に手助けする方法を学びました。

このようにボランティアの基礎を学んだあと、新発田市社会福祉協議会や新発田市児童センターの募集するボランティアに参加しています。社会福祉協議会の方は、夏のイベント企画に生徒の意見も聞いてくださったり、直接生徒にイベントの案内をしてくださったりと、顔が見えるつなが

講習や活動通じ、接し方や心構え学ぶ

ティー・キャンペーンを開催。以後、学校主催で毎年続けており、収益金を新発田市などに寄付しています。

に役立つ支援をする予定です。

今年7月の新人部員を迎え、5月に県高文連主催のボランティア講習会に参加しました。『ボランティア入門』では「ボランティアとはどういうことか」「ボランティア活動の事例」「ボランティア活動において気をつけること」のお話をしていた。『視覚障害者へのヘルプガイド法』『認

りをしていて生徒も参加しやすく、夏休みに「子育て支援」イベントや「街頭募金」に参加しました。また、先日は児童センターの「流しそうめん」イベントに補助スタッフとして参加しました。初めて実際のボランティア活動を体験する生徒もいました。職員の方々が丁寧に教えてくださり、子どもたちにも喜んでもらえ、

た活動ができたようです。

ボランティアに関する講習や活動に参加する中で、相手への接し方や心構えなど多くのことを学び、ボランティア活動中は気を引き締めて、責任を持って取り組んでいるように思えます。今後さまざまな活動を通して多くの方々から学び、社会に通用し、地域から必要とされる人になって欲しいと思います。

ボランティア部顧問

長谷川 千恵

Ⅱ 次回は10月号に掲載Ⅱ



チャリティー・キャンペーンで募金活動

新潟の信仰

旧暦8月15日の月は「十五夜様」と呼ばれ、餅や団子を作って、芋などを供えました。秋、丸々とした満月は実りの象徴だったのかもしれない。ススキは実った稲穂に見立てて飾っているようです。

「十五夜盗人」といって、昭和の初め

月見 十五夜様からいただいた実りに感謝

ころまで、軒先に飾られた月見団子を子どもたちが盗んで食べたりしました。若者たちが人の畑の茄子や豆を盗んで食べることも黙認されていたそうです。十五夜様が与えてくれた実りを、この夜だけは皆でいただく、ということだったのでしようか。旧暦を新暦に直し、さらに望月の日である今年の中秋の名月は9月13日です。

後の月見、というものがあります。旧暦9月13日は「十三夜・芋名月」と呼ばれ、里芋を供えたり食べたりしました。

今年10月11日が十三夜です。新月のお月様が十五夜となり、たっぷり実が育った野菜になぞらえて収穫を感謝する月見。まさに自然の恵みに感謝する行事ですね。月夜には狸が腹鼓を打って楽しむともいわれています。狸も収穫を喜んでいるのでしょうか。

日本では月の兎が餅つきをしている絵をよく見かけますが、これも収穫の祝いのような感じですね。中国では月の兎は手杵で不老不死の薬を作っていると考

られています。

太陽が沈み、暗い夜を照らす月。満ち欠けで月日を教えてくれる月。その神秘的な光を、今年もゆっくりと拝みましょうか。

文・絵 高橋 郁丸

(新潟県民俗学会理事)

新潟妖怪研究所長



新潟ユニゾンプラザ 情報

◆主な貸室の紹介 【和室】

【広さ】 20畳
(座卓6卓、座椅子24本)

地域の集会やサークルの集いの場、茶道・華道のお稽古、趣味などに広くご利用いただけます。



貸ホール・貸会議室は新潟ユニゾンプラザへ

多目的ホール、大会議室、大・中・小研修室など用途や規模にあわせてご利用いただけます。

無料の専用駐車場(220台)を完備しております。

◆貸室の利用申込方法

ユニゾンプラザホームページよりお申し込みください。貸室の予約状況も公開しています。

URL : <http://www.unisonplaza.jp/>

【小研修室1～4】

【定員】 24～40名
【広さ】 81～102㎡



会議・セミナー・教室など幅広い用途にお使いいただけます。

跳ね上げ式テーブルにより、配置換えの移動も容易にできます。

—福祉の現場で働く人たちに、
仕事の魅力と懸ける思いを聞きました—



特定非営利活動法人
自殺防止ネットワーク風
村上市・曹洞宗東岸寺住職
の 野 田 尚 道 さん

◆活動
保護司 村上市自殺対策検討委員会
委員長 ハンセン病市民学会会員

◆所属団体情報
特定非営利活動法人
自殺防止ネットワーク風
理事長 篠原 鋭一
本部相談所（千葉県成田市）
0476-96-3908
ホームページ
<http://www.soudannet-kaze.jp/>

新潟県の平成30年度の自殺者数は434人で、自殺死亡率は全国水準を常に大きく上回っています。こうした自殺防止の相談所、生きづらさを抱える人の「駆け込み寺」とも言える「自殺防止ネットワーク風」に参加して10年になります。併せて、「友引ほっとライン」も立ち上げ、幅広い心の悩みの相談に当たっています。

きっかけは、檀徒の自殺でした。「命の大切さを説いていたが、伝わらなかった。自分への怒りがあった」と振り返ります。

自責の念と同時に、自殺防止に取り組む必要性を感じていた時、知り合いだった「風」の篠原鋭一理事長

悩みに寄り添う、自殺防止の駆け込み寺

から話があり、2009年に相談所を設け、活動を始めました。「風」は千葉県成田市・長寿院の篠原住職が中心となり、宗派を超えて立ち上げた特定非営利活動法人です。県内では、4つの寺院が参加しています。寺を訪れる人、電話をかけてくる人の声に、「余計なことは聞かず」耳を傾け、それぞれの心に寄り添ってきました。相談者の多くは県外や村上地域外の人だそうです。身近な所には相談しづらいのが実情のようです。「誰かに聞いてもらおうこと」が大切だと考えます。

「大変なことはあるが、仏の教えに基づいて、命の大切さを終生説いて行かなくてはならない」

2015年4月からは、近隣の寺院に呼びかけ、「友引ほっとライン」も立ち上げました。村上市内を中心に8つの寺院が、「友引」の日に寺を開放し、相談に乗っています。「友引」の日は、比較的葬儀がないことから、この日となったそうです。

寺の開放にも努めています。寺に来ることが、自殺防止に役立ってほしいとの思いです。長年続くカラオケ愛好会は、毎月1回開かれ、毎回20〜30人の楽しく元気な歌声が本堂に響きます。お年寄りの生きがいにもつながっています。「ワンコインで歌い放題」が売りだとか。ここに集うお年寄りらに手伝いを頼み、一昨年から同じ休日の昼に「こども食堂」も始めました。

30歳を過ぎ、天職と言える実家の寺を継ぎました。保護司や地域福祉活動に忙しい一方、さまざまなる人権問題にも精力的に取り組んでいます。

◆ご意見・感想お寄せください

◆〒950-0857 新潟市中央区上所2-2-2

◆新潟ユニゾンプラザ3階 新潟県社会福祉協議会企画広報課

◆ファクス 025-281-5528

◆Eメール oasisu@fukushihiniigata.or.jp

自殺防止ネットワーク風〈県内相談所〉

- | | |
|--|---|
| ●東岸寺 野田尚道さん
村上市荒島 1055
電話 0254-62-4367 | ●慈眼寺 船岡芳英さん
小千谷市平成 2-3-35
電話 0258-82-2495 |
| ●弥光寺 林道夫さん
佐渡市宿根木 468
電話 0259-86-3118 | ●布施庵 児玉浄信さん
新発田市下石川 639
電話 0254-29-3666 |

友引ほっとライン

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------|
| ●東岸寺 村上市荒島
電話 0254-62-4367 | ●耕雲寺 村上市門前
電話 0254-53-0294 |
| ●妙童寺 村上市布部
電話 080-2062-6302 | ●蓮華寺 新発田市荒町
電話 0254-22-6937 |
| ●光浄寺 村上市有明
電話 0254-66-6476 | ●関泉寺 村上市関口
電話 0254-73-0764 |
| ●大儀寺 村上市下新保
電話 0254-72-1638 | ●徳蔵寺 村上市黒田
電話 090-6454-2032 |

この機関誌は、
赤い羽根共同募金の
助成を受け発行しています。



発行所／社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会
新潟市中央区上所2-2-2ユニゾンプラザ
☎ 025-281-5584
発行人／関谷 政友
定 価／5円（会員の購読料は会費に含む）

福祉にいがた
令和元年9月1日発行（毎月1日発行）
昭和27年9月16日 第三種郵便物認可
印刷／島津印刷㈱